

お知らせ版

NAKAYAMA TOWN INFORMATION

発行 中山町 〒990-0492 山形県東村山郡中山町大字長崎120番地

編集 総務広報課庶務広報グループ

電話 (023)662-2223 FAX (023)662-5176

お問い合わせフォームはこちら→

町公式HP <https://www.town.nakayama.yamagata.jp>

(「広報なかやま」(毎月15日発行)「お知らせ版」はホームページでもご覧になれます)

中山町

2024

12/1

令和6年

No.1462

毎月1・15日発行



その他の配布物

●12月まるとカレンダー

●ほんわ館だより(第147号)

山形県知事選挙について

※お問い合わせ先

①町選挙管理委員会事務局

☎662・2111

②山形県選挙管理委員会

☎630・2081

①選挙期日について

●選挙の告示 令和7年1月9日(木)

●投票 令和7年1月26日(日)

●期日前投票 令和7年1月10日(金)

～25日(土)

●期日前投票所

役場1階 101・102会議室

※投票日当日の投票時間を全投票所で

午前7時～午後7時とします。なお、

期日前投票所の投票時間は、これま

でどおり午前8時30分～午後8時と

変更ありませんので間違えの無い

ようご注意ください。

②立候補届出予定者説明会および出納

責任者説明会、立候補届出受付につ

いて

令和7年1月26日(日)執行予定の山

形県知事選挙の立候補届出予定者説明

会および出納責任者説明会、立候補届

出受付が次のとおり開催されます。

◎立候補届出予定者説明会および出納

責任者説明会

●日時 12月10日(火) 午後1時～

●場所 県庁1001会議室(山形市

松波2・8・1)

◎立候補届出受付

●日時 令和7年1月9日(木)

午前8時30分～午後5時

●場所 県庁講堂

行政相談を

ご利用ください

※お問い合わせ先

総務広報課庶務広報G

☎662・2111

行政相談委員は、総務大臣が委嘱す

る民間有識者です。行政に関する困り

ごとや意見・要望などがありましたら、

行政相談委員にご相談ください。医療

保険・年金から雇用、運輸、道路行政な

ど多岐にわたる内容を受け付けていま

す。相談は無料・秘密厳守です。予約不

要ですので当日会場へお越しください。

●日時 12月11日(水)午前10時～正午

●場所 中央公民館1階 第1研修室

●相談委員 黒沼裕一氏

(中山町担当行政相談委員)

戸別受信機の返却について

※お問い合わせ先

総務広報課防災安全対策室

☎662・4899

○戸別受信機は「貸与品」です。「町外へ

転出」や「不要になったとき」は、返却

しましょう。

町では、防災行政無線戸別受信機を無償貸与しています。

この戸別受信機は屋外スピーカーでの放送が聞こえにくい、スマートフォンアプリや登録制メールが利用できないなどの問題を解決するため貸与しているものです。

町外へ転出する場合は、必ず、戸別受信機の返却をお願いします。また、戸別受信機が不要となった場合も返却をお願いします。

●貸与対象

①中山町に住所を有する75歳以上の

みの世帯

②①のほか、日中高齢者のみとなる

世帯や避難に時間を要する方など、

特に設置を希望する方



箱に入れてご返却ください

※本文中の「G」は「グループ」を省略したものです。

令和7年新春を祝う会 開催のご案内

※お申込み・お問い合わせ先

総合政策課まちづくり推進G

☎662・4271

FAX 662・5176

令和7年の新年を祝うとともに中山町の更なる発展を祈念して「新春を祝う会」を開催します。新春のひととき、町民の皆さんの交流や情報交換の場として、ぜひご参加ください。

●日時 令和7年1月6日(月)

午後3時30分～5時

●場所 中央公民館大ホール

●会費 3000円(当日、受付にて申し受けます)

●申込方法 12月13日(金)まで、電話・FAXから事前にお申し込みください。お申し込みの際は、①氏名、②職業または役職名、③住所、④電話番号をお知らせください。

※②③④の掲載は任意です。

※③④は、事務所・勤務先または自宅のものをお知らせください。

※FAXの場合、件名を「令和7年新春を祝う会」としてください。

●その他

・お酒を用意しますので、飲まれる方は車でのご来場はご遠慮ください。なお、飲食の準備の都合上、12月27

日(金)以降のキャンセルについては、会費をお支払いいただくこととなりますのでご了承ください。
・当日は、会場に手話通訳者を配置します。

灯油など油流出事故を 防止しましょう

※お問い合わせ先

油流出について 住民税務課住民G

☎662・2113

危険性が高い場合

山形市消防本部 通信指令課

☎634・1198

総務広報課防災安全対策室

☎662・4899

毎年、ホームタンクから灯油が流出する事故が多く発生し、その多くは人為的ミスによるものです。流出事故防止のために次のことについてご注意ください。

●流出事故による負担

ひとたび油の流出事故が発生すれば、油回収と廃棄処理、損害の賠償は、原因者が全てを負担しなければなりません。回避するには日頃の点検と正しい使用方法がとても大切です。

●流出事故を防ぐための心掛け

①その場を離れない・目を離さない！
・灯油の詰め替え中には、その場を絶対離れないようにしましょう。また、タンクの元栓がきちんと閉まっている

るか最後に確認しましょう。

②配管の場所には目印を！

・屋根の雪下ろしや除雪をする際は、灯油類の配管を破損させないように、配管場所を十分確認してから行いましょう。

・落雪や融雪による屋外タンク・配管が破損しないよう注意しましょう。また、雪囲いをしたり、分からなくならないよう目印を立てましょう。

③定期点検を怠らない！

・ホームタンクや配管に腐食や亀裂がないか、タンクの残油が急に減少していないかなど定期点検に努めましょう。

④ホームタンクには防油堤の設置と維持管理！

・住宅用ホームタンク(200リットル以上)にも防油堤(流出防止の措置)の設置が必要です。

・防油堤の中には、物を置かないようにしましょう。また、定期的に防油堤内に溜まった水や油の抜き取り清掃を行い、水抜き栓が閉まっているか確認しましょう。

●防油堤の設置について

200リットル未満のタンクでも防油堤があれば、流出被害を小さくできます。

防油堤の設置については、灯油納入業者・お近くのガソリンスタンド、ホー

ムセンター、防火防災用設備会社などにご相談ください。併せて、タンク・配管などについても納入業者から点検していただくのも安心です。

●油の流出に気づいたら

もし、油が流出してしまった、あるいは流出しているのを発見した場合には、役場や消防署などに連絡してください。※緊急時には「119」番へ通報を！

食べ残しはもったいない！ 食品ロスを減らしましょう

※お問い合わせ先

住民税務課住民G

☎662・2113

家庭系収集ごみ全体の1割が食べ残しなどの食品ロスによるものであり、日本全体で年間600万トンの食品ロスが発生していると言われています。4人家族1世帯で6万円相当の食品を捨てている計算となります。

「買いすぎない」、「作りすぎない」、「食べきる」などの工夫をし、食品ロスを減らしましょう。

○買いすぎない

買い物前に冷蔵庫をチェックする、期限が過ぎないように必要な分だけ買う。

○作りすぎない

体調や健康、家族の予定も考慮し、食べきれる量を作る。

○食べきる

食材を上手に使い切る、残っている食材から使う。

など、ご家庭でも実践できることはたくさんあります。食品ロスを減らすことは食費を減らし、家計を助け、町のごみ処理にかかる費用削減にもつながります。今後ともごみ減量について、ご協力をお願いします。

児童手当の振込みの

お知らせについて

※お問い合わせ先

健康福祉課福祉子育て支援G

☎662・2673

児童手当(10～11月分)を、12月10日(火)中に指定の口座に振り込みますのでご確認ください。

12月支給分から制度改正により、2か月分を偶数月に支給します。

制度改正によって改めて申請が必要の方は、10月分からさかのぼって支給が可能ですので、申請がまだの方は、至急申請書類の提出をお願いします。

第2回「脳力アップ教室」

を開催します

※お申込み・お問い合わせ先

健康福祉課介護支援G

☎662・2456

「脳力アップ教室」は、全8回にわた

り頭や体の体操や認知症についての講話など、健康運動指導士などから教わる認知症予防教室です。初回と7回目に簡単な頭のテストを行ったり、参加者同士お話ししながら体操などを行ったりします。

講師や参加者の方と一緒に、楽しく脳を鍛えてみませんか？ぜひお誘いあわせのうえご参加ください。

●日時 令和7年1月10日(金)～2月28日(金)までの毎週金曜日

午後2時～3時

●場所 中央公民館

●内容 脳トレ・頭や体を使った体操・講話など

●指導者 スポーツクラブ天童 健康運動指導士など

●対象 町内在住で、医師から運動制限を受けていない65歳以上の方

●定員 15名(申込多数の場合抽選となる場合があります)

●参加費 無料

●申込 12月2日(月)～13日(金)の間に、健康福祉課または役場総合窓口でお申し込みください。電話でのお申し込みも可能です。

高齢者の新型コロナウイルス感染症予防接種について

新型コロナウイルス感染症の予防接種は、今年度から高齢者の定期接種となっています。昨年度までと違って個人通知はしませんので、各自で医療機関にお申し込みください。

◆接種できるワクチン

定期接種では、以下のメーカーのワクチンを接種できます。医療機関によって取り扱いのあるワクチンが異なる場合がありますので、接種を希望する医療機関にお問い合わせください。

定期接種では、以下のメーカーのワクチンを接種できます ※順不同		
ワクチンの種類	mRNAワクチン	組換えタンパクワクチン
メーカー名	・ファイザー社・モデルナ社・第一三共社 ・Meiji Seikaファルマ社(レプリコンワクチン)	・武田薬品工業社

各ワクチンの特性などの詳細についてはこちらをご確認ください。



◆ワクチンの効果

- 新型コロナワクチンは、有効性や安全性が確認されたうえで薬事承認されており、さらに、国内外で実施された研究において、新型コロナ感染症による入院などの重症化を予防する効果が報告されています。
- 2023/24シーズン(令和5年度秋冬の接種)で用いられたオミクロンXBB.1.5系統対応ワクチンの効果として、新型コロナ感染症による入院を約40～70%程度予防したなどの報告(※)が国内外で行われています。

(※) VERSUSStudy第11報(2024)、EuroSurveill.2024;29(1)、JAMAInternMed.2024;e241640、MMWR.2024;73:180-188L

接種対象や自己負担額、接種できる医療機関などの詳細は、10月1日号のお知らせ版をご覧ください。か、下記へお問い合わせください。

※お問い合わせ先 健康福祉課健康づくりG ☎662-2836

町職員の給与などの状況をお知らせします

■職員の平均給料等の月額および平均年齢（令和6年4月1日現在）

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	315,031円	348,293円	40.8歳
技能労務職	363,250円	382,718円	53.4歳

※「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、管理職手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

■職員の初任給（令和6年4月1日現在）

区 分	初任給
一般行政職	大学卒 199,100円
	高校卒 168,300円
技能労務職	高校卒 164,900円

■職員の手当の状況

・期末手当 ・勤勉手当（令和5年度）

	期末手当	勤勉手当
支給割合	2.45月分	2.00月分
加算措置	役職加算 5～15%	
1人当たり平均支給額	1,350千円	

・時間外勤務手当（令和5年度）

支給実績	15,566千円
職員1人当たり平均支給年額	164千円

※各種選挙関連の時間外勤務手当も含まれています。

・退職手当（令和6年4月1日現在）

区 分		中 山 町	
		自己都合	応募認定・定年
支給率	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.270750月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709000月分
	最高限度額	47.7090月分	47.709000月分
その他の加算措置		定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)	
退職時の特別昇給		無	

■ラスパイレス指数

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
99.4	99.2	99.0	100.9	100.4

※ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

■年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数(人)	0	2	8	10	17	16	9	10	10	10	5	4	101

※育児休業取得者2名、暫定再任用職員3名、暫定再任用短時間勤務職員1名を含む

■特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給料等月額		期末手当支給割合 (令和5年度)	退職手当の算定方法 (支給時期)
		減額前	減額後		
給料	町 長	820,000円	738,000円	6月期 1.625月分 12月期 1.675月分 計 3.30月分	給料月額×在職月数×0.567 (在職中通算または任期ごとのいずれかを本人が選択)
	副町長	635,000円	603,250円		給料月額×在職月数×0.331 (在職中通算または任期ごとのいずれかを本人が選択)
	教育長	585,000円	567,450円		給料月額×在職月数×0.236 (在職中通算または任期ごとのいずれかを本人が選択)
報酬	議 長	310,000円			※特別職の給料については、町長10%、副町長5%、教育長3%の減額措置を実施しています。
	副議長	255,000円			
	議 員	240,000円			

※より詳しい内容は、町公式ホームページに掲載します。

※お問い合わせ先 総務広報課庶務広報G ☎662-2111

情報公開制度および個人情報保護制度の 令和5年度の運用状況をお知らせします

○情報公開制度の運用状況

情報公開 請求件数	決 定				審査請求
	公 開	一部公開	非公開	却 下	
1 件	0 件	0 件	0 件	1 件	0 件

○個人情報保護制度の運用状況

個人情報開示請求件数 0 件

※お問い合わせ先 総務広報課庶務広報G ☎662-2111

オレンジカフェ

「ひだまり」を開催します

※お申込み・お問い合わせ先

健康福祉課介護支援G

☎662・2456

●日時 12月20日(金)

午後1時30分～3時

●場所 中央公民館1階 第1研修室

●内容

◎「クリスマス会」

もうすぐクリスマス。みんなで

楽しめるレクリエーションなどを

して楽しく過ごしましょう！

●対象 認知症の方やご家族、関心の

ある方などでも

●参加費 無料

●申込締切 12月13日(金)

※予約優先ですが当日の飛び入り参加

も可能です。お気軽にお越しください。

※次回は、令和7年1月27日(月)午後

1時30分から開催予定です。

子どもの困りごと相談会

の開催について

※お申込み・お問い合わせ先

健康福祉課福祉子育て支援G

☎662・2673

お子さんのこんなことでお困りでは

ありませんか？

・お友達とトラブルが多い。

・特定の教科ができない。

・時間を考えて行動ができない。

・いつも一人で同じ遊びを繰り返し

ている。

このようなお悩みに町の専門の相談

員が応じます。

※18歳以上の知的障がいをお持ちの方

またはそのご家族のお悩みの相談に

も応じます。お気軽にご相談くださ

い。

●開催日時 12月19日(木)

午前9時～午後4時(予約制)

※2か月に1度開催します。(偶数月)

●場所 保健福祉センター

※個室を準備しています。

●対象

小学生以上のお子さんのことで右

記のような困りごとがある方。

・知的障がいをお持ちの方またはそ

のご家族。

●申込方法 12月16日(月)までお問い

合わせください。別日の相談やご自宅

への訪問も可能です。ご希望される場

合はお問い合わせください。

心配ごと相談所を

開設します

※お問い合わせ先

社会福祉協議会(保健福祉センター内)

☎662・4361

あなたのお悩み、心配ごとなどを相

談員に気軽に相談してください。民生
委員、人権擁護委員などが相談に応じ
ます。

●日時 12月11日(水)

午後1時30分～4時

●場所 保健福祉センター 2階

※電話での相談も受け付けます。

スマホ教室「Google カレンダーを使って予定を 立ててみよう」を開催します

※お申込み・お問い合わせ先

総務広報課庶務広報G

地域おこし協力隊 高橋

☎662・2223

Googleカレンダーというアプ

リを使って、予定を管理してみましょ

う。家族や友達との予定、お出かけの

予定など一目瞭然でわかりやすく、暮

らしが便利になります。

●日時 12月24日(火)

午前10時30分～正午

●場所 中央公民館

●定員 先着20名

●持ち物 スマホ、筆記用具

●申込方法 事前予約制となります

で、12月20日(金)午後5時までお電

話にてお申し込みください。

※お申し込み時高橋が不在の場合、折

り返しご連絡を差し上げる場合があります。

ります。あらかじめご了承ください。

道路の除雪作業にご協力ください

降雪期になり、道路交通の確保のため、降雪量に合わせて道路除雪を行います。なお、大雪の場合は歩道のない通学路の安全確保などのため、日中に排雪（路肩の雪を取り除く作業）を行うことがあります。円滑な除雪の実施に皆様のご理解とご協力をお願いします。



町道除雪出動基準

車道・歩道ともに降雪量が10cmに達した場合か、
おおむね10cmに達する見込みがあるとき

【除雪作業時のお願い】

通勤や通学のため、午前8時30分を完了目標に除雪を行っています。国道・県道・町道の順に優先される除雪作業の原則から、除雪完了時刻は降雪量と地域によって差が生じますがご理解をお願いします。

効率的で速やかな作業完了のため、次のことにご理解とご協力をお願いします。

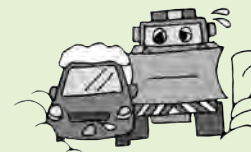
1. 間口の雪処理にご協力ください

除雪は原則として道路（歩道）のみ行います。間口除雪や個別対応した除雪は、**全体の完了時間を確保するため、対応できません**。雪片付けや通路確保などに不安のある方は、自治会役員や民生児童委員に相談されるなど、地域で協力し合い除雪をお願いします（地区による除雪に対する支援制度があります）。



2. 路上駐車はやめましょう

路上駐車は、除雪作業の支障となる場合もあり、除雪の妨げとなるだけでなく、緊急車両の通行の支障となりますので、絶対にしないでください。
※山形警察署の指導により、発見し次第、即時通報します。



3. 道路（車道や歩道）への雪出しはやめましょう

除雪後の道路に、家庭や事業所の雪を押し出すのは、道路に凹凸を生じさせ、交通事故や交通障害の原因となり危険です。屋根の雪、宅地内の雪は道路に出さないでください（状況によっては道路交通法違反となる場合があります）。

個人の宅地内の排雪を行う場合は、指定の雪捨て場へ搬入してください。



4. 落雪対策をしましょう

屋根や庭木からの落雪は、交通障害を起こすだけでなく、人命に関わる場合がありますので、危険な場所については、**落雪防止策を講じたり、雪下ろしをしたりしてください（これらの措置は、所有者の責務です）**。



5. 庭木の枝が除雪作業の障害になる場合があります

庭木の枝が積雪により道路にはみ出し、除雪作業の支障になる場合がありますので、はみ出すおそれのある枝は事前に伐採するか、縄などで固定するようにしてください。



6. 側溝に雪を捨てないでください

側溝に雪を捨てると、側溝が詰まり、水害が発生することがあります。側溝に雪を捨てないでください。



7.雪押し場の確保をお願いします

各地区に設定してある除雪路線ごとの雪押し場（空き地、農地など）の借地は、各地区で所有者の方へ依頼・連絡などの対応をお願いします。



8.除雪作業による事故などについて

除雪車による工作物などの破損が発生した場合には、直ちに町へ連絡していただきますようお願いいたします。なお、破損個所の修復については、緊急を要する工作物、設備などを除き、施工適期の観点から春先の施工とさせていただきます。



令和6年度 雪捨て場

今年度の雪捨て場を最上川河川敷内、山形自動車道東側に設定しました。

進入・退出路はひまわりグラウンドゴルフ場側から一方通行となりますので、誘導看板に従ってください。

●開設期間 降雪日※～令和7年3月31日（月） ●開設時間 午前9時～午後4時

※開設は町内の積雪状況を見ながら順次行います。



※お問い合わせ先 建設課建設整備 G ☎662-2116

水道の冬じたくはお済みですか？

最低気温がマイナス4℃以下になると、ご家庭の水道管やメーターなどが凍り、水が出なくなったり、破裂して水が漏れたりする被害が予想されますので、冬じたくを心がけ、凍結防止に努めましょう。

◎凍結を防ぐために

- ・屋外に露出している水道管には、保温材など取り付けましょう。
- ・メーターボックスの中には、発泡スチロールなどの保温材を敷き詰めて保温しましょう。
- ・夜間または長期不在など長時間水を使わない時は、水抜きをしましょう。
- ・蛇口から鉛筆の芯（直径5mm）程度の水を流しておくことで水道管の水が動くため、凍結しにくくなります。流した水は浴槽やバケツなどに溜めておき、再利用しましょう。

※水道料金はかかります。

◎万が一、凍結・破裂したら

- ・トラブル発生時は、「すいどうだより」（毎年発行）に記載されている『指定給水装置工事事業者』に修理を依頼してください。
- ・冬季期間もメーター検針を行います。メーターボックス周辺の除雪を行うなど、検針へのご協力をお願いします。

※お問い合わせ先 最上川中部水道企業団 業務係 ☎662-2163 (ガイダンス1番)

海産物の電話勧誘トラブルにご注意を！ ～年末にかけて特に気をつけましょう！～

電話勧誘で海産物の購入をしつこく迫られた、断ったのに送られてきたなどの相談が全国的に寄せられています。カニなどの海産物の購入機会が増える年末にかけて、このようなトラブルが増加する可能性がありますので、特に注意が必要です。

- 〈事例〉・自宅に電話があり、海産物の購入を勧められた。断ったのだが、海産物が送られてきて、代引きで受け取った。強引に送られてきたものなので返金してほしい。(90歳代)
- ・海産物販売業者から突然電話があり、海産物の勧誘を受けた。断ったが「売れなくて困っている。損はさせない」としつこく言われ、約2万円の商品を買うことを承諾してしまった。その後、どんなものが来るか心配になり、断ろうと何度も電話したが連絡がつかない。(60歳代)

【アドバイス】

- ◆電話で勧誘を受けた際、少しでもおかしいと感じたら、きっぱりと断りましょう。
 - ◆ナンバーディスプレイ機能を利用し、知らない電話には出ない、あるいは常に留守番電話にしておくのも一つの手です。
 - ◆断ったにもかかわらず送り付けられた商品については、代金を支払う必要はありません。商品が届いてしまっても代金は支払わず、送り主の名称や所在地をメモしてから、受け取り拒否をしましょう。
 - ◆電話勧誘販売の場合は特定商取引法に定める書面を受け取った日から数えて8日以内であればクーリング・オフができます。
 - ◆困ったときは、早めに消費生活相談窓口が消費者ホットライン^{い や ゃ}188(局番なし)に相談しましょう。
- ※詳しくは、国民生活センターホームページ「海産物の電話勧誘トラブルに注意」、「海産物の電話勧誘販売・送り付け(各種相談の件数や傾向)」、「海産物の電話勧誘トラブル 年末にかけて特に注意してください!」をご覧ください。

※ご相談・お問い合わせ先

中山町消費生活相談窓口(住民税務課 住民G内) ☎662-2593

スキー教室参加者を募集します

※お問い合わせ先

町スポーツ協会スキー部(武田)

☎070・8395・5859

●期日 令和7年1月13日(月・祝)・19日(日)・26日(日)

●場所 ZAO猿倉スキー場(中央公民館から送迎あり)

●対象 中山町内の小学3年生から6年生まで(初心者大歓迎)

●定員 25名(先着順)

●参加費 1万3000円

※3日間の講習料、リフト代、昼食代、保険代、バス代込み。レンタルスキーを利用する場合は、別途4500円(1日1500円)が必要です。

●申込方法 12月3日(火)～22日(日)

の間に総合体育館に用意している申込書に必要事項を記入し、参加費を添えてお申し込みください。お申し込みの際は印かんが必要です。また、定員になり次第締め切ります。

※新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては中止になる場合があります。

※お問い合わせは、緊急時以外SMS(ショートメッセージサービス)でお願いします。

●その他団体等のお知らせ●

- ①お問い合わせ先
- ②とき
- ③ところ
- ④内容
- ⑤対象・定員
- ⑥費用
- ⑦申込方法
- ⑧その他

「地球温暖化に係る講演会を開催」

- ①県村山総合支庁環境課(☎621・8425)
- ②12月20日(金)午後1時30分～4時30分
- ③遊学館2階ホール
- ④カーボンニュートラル社会を実現するため、地域では何ができるかを考える「地球温暖化に係る講演会」を開催します。
- ⑤300名
- ⑥無料
- ⑦①までお申し込みください。

「ペルビックスストレッチ教室参加者を募集します」

- ①NPO法人中山総合スポーツクラブ(☎664・2065)
- ②12月10日(火)・24日(火)、令和7年1月14日(火)・28日(火)、2月4日(火)・25日(火)、3月11日(火)・25日(火)午後7時30分～8時30分
- ③中央公民館
- ④ペルビックスとは「骨盤」という意味で、骨盤周辺の筋肉を中心にはぐし、活性化させることを目的とした、初心者向けのセルフストレッチです。
- ⑤女性限定15名
- ⑥1700円(月2回分)
- ⑦総合体育館内クラブ事務所まで直接お申し込みください。
- ⑧持ち物:動きやすい服装、ヨガマット、飲み物、タオル

年末年始の休みについて

町関係施設などの年末年始休館について

○…開館・運行 休…休館・運休

	12/28 (土)	12/29 (日)	12/30 (月)	12/31 (火)	1/1 (水)	1/2 (木)	1/3 (金)	1/4 (土)	1/5 (日)
役場・保健福祉センター	休	休	休	休	休	休	休	休	休
なかやま保育園、ながさきクラブ、 たかとりクラブ	○	休	休	休	休	休	休	○	休
子育て支援センター	休	休	休	休	休	休	休	休	休
中央公民館、総合体育館、ほんわ館	○	休	休	休	休	休	休	○	○
歴史民俗資料館	○	休	休	休	休	休	休	休	○
町営バス	○	休	○	○	休	休	休	○	休
スマイルグリーン号	休	休	休	休	休	休	休	休	休
旧柏倉家住宅、旧柏倉惣右衛門家住宅	12月1日(日)～2月28日(金)まで冬季休館								

ごみ収集・し尿汲み取りについて

○…収集あり 休…収集休み

	12/28 (土)	12/29 (日)	12/30 (月)	12/31 (火)	1/1 (水)	1/2 (木)	1/3 (金)	1/4 (土)	1/5 (日)
ごみ収集	休	休	○	休	休	休	休	休	休
し尿汲み取り	休	休	休	休	休	休	休	休	休

※年末のエネルギー回収施設(立谷川・川口)および立谷川リサイクルセンターの自己搬入については、12月31日(火)まで受け入れます。年始は令和7年1月4日(土)から通常通り受け入れます(月～金曜日は午前9時～午後4時、土曜日は午前9時～正午)。

町内医療機関の診療状況について

医療機関	電話	午前/ 午後	12/28 (土)	12/29 (日)	12/30 (月)	12/31 (火)	1/1 (水)	1/2 (木)	1/3 (金)	1/4 (土)	1/5 (日)
服部内科 胃腸科医院	662- 2272	午前	○	休	休	休	休	休	休	○	休
		午後	休	休	休	休	休	休	休	休	休
秋葉医院	663- 1000	午前	○	休	休	休	休	休	休	○	休
		午後	休	休	休	休	休	休	休	休	休
至誠堂総合病院 附属中山診療所	662- 5011	午前	○	休	○	休	休	休	休	○	休
		午後	休	休	休	休	休	休	休	休	休
たかはし 元気クリニック	663- 3575	午前	休	休	休	休	休	休	休	休	休
		午後	休	休	休	休	休	休	休	休	休
安藤医院	662- 5580	午前	○	休	休	休	休	休	休	休	休
		午後	休	休	休	休	休	休	休	休	休
安達歯科医院	662- 3535	午前	○	休	○	休	休	休	休	休	休
		午後	休	休	休	休	休	休	休	休	休
しぶや歯科医院	679- 4862	午前	○	休	休	休	休	休	休	休	休
		午後	休	休	休	休	休	休	休	休	休

※診療時間については、各医療機関にお問い合わせください。

※急病時：山形市休日夜間診療所(山形市香澄町2-9-39 ☎635-9955)も利用できます。

※町内医療機関、山形市休日夜間診療所とも、発熱のある方の受診については、事前に医療機関に電話連絡をお願いします。

保健カレンダー

※保健事業に関するお問い合わせ先

健康福祉課 健康づくりG ☎ 662-2836

事業名	日時	場所	対象者等
定期健康相談	12/10 (火) 12/24 (火) 10:30~11:30	保健福祉センター	生活習慣病予防・健康診査に関する相談を行います。
幼児発達相談 【継続支援の方】	12/11 (水) 午後		お子さんの発達に関する相談を行います。希望する方はご連絡ください。
乳がん・ 子宮頸がん・ 骨粗しょう症検診	12/13 (金) 受付時間 13:00~13:30	●場所 寒河江市西村山郡医師会総合健診センター ●対象 申し込まれた方 (申し込まなかった方で希望する場合は、総合健診センターへご連絡ください) ・子宮頸がん検診 20歳以上の女性 ・乳がん検診 40歳以上の女性 ・骨粗しょう症検診 40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の女性 ●持ち物 問診票、検診料金、マイナ保険証または資格証明書 ◆詳しくは「令和6年度中山町女性のための単独検診のご案内」をご覧ください(申し込まれた方に送付しています)。 ※送迎バスはありませんので、直接会場へお越しください。	
ことばの相談 【予約制】	12/17 (火) 午前中	保健福祉センター	お子さんの言葉に関する相談を行います。 希望する方は12月9日(月)まで申し込んでください。
乳児健診	12/18 (水) 3か月児・11か月児 受付時間は個別通知でお知らせします	保健福祉センター 検診ホール	令和6年1月・9月生まれのお子さんと前回欠席のお子さん ●持ち物 母子手帳、問診票、交換用おむつ、バスタオル
育児相談 【予約制】	12/24 (火) 10:30~11:30	保健福祉センター	育児全般について、保健師・助産師・管理栄養士が相談に応じます。前日までに電話でご連絡ください。

12月の日曜当番医 午前9時~正午

12月8日	中山診療所	☎662-5011	12月22日	服部内科胃腸科医院	☎662-2272
-------	-------	-----------	--------	-----------	-----------

※日曜・祝日・年末年始の急病時は、山形市休日夜間診療所(山形市香澄町2-9-39 ☎635-9955)も利用できます。

乳幼児等定期予防接種の申し込みについて

- 町内医療機関で接種を希望する場合は、直接医療機関に申込票を提出してください。
 - 町外医療機関希望の場合は健康づくりGに申込票をお届けください(接種券を郵送しますので、届いたら医療機関に予約を入れてください)。
- ※転入などで申込票をお持ちでない場合は、健康づくりGへお問い合わせください。

母子手帳交付について

母子健康手帳交付は予約制です。お電話でお問い合わせください。

- 受付時間 午前8時30分~午後4時(土・日曜日、祝日を除く)
- 所要時間 30分~1時間程度
- 場所 保健福祉センター ●持ち物 医師が記入した妊娠届出書、マイナンバーカード

冬道の通行に気をつけて!

令和6年度 飲酒運転撲滅・冬の交通安全町民運動

●期間 12月11日(水)~20日(金)

【運動の重点】

- 1.悪質・危険な飲酒運転の撲滅
- 2.冬道でのスリップ事故防止および早めのライト点灯・ハイビームの積極的活用
- 3.夕暮れ時からの横断歩行者事故の防止

冬の道路は危険です。
時間にゆとりを持って行動しましょう。

【第11回山形ビッグウイング フェスティバル開催】
①山形ビッグウイング(☎635・3100) ②12月7日(土)・8日(日)午前10時~午後3時 ③山形国際交流プラザ(山形ビッグウイング)1階展示場 ほか ④「村山広域まるごとマルシェ」「山形市伝統的工芸品まつり」「みちのくこけしまつり」など様々な催事をお楽しみいただけます。1階では、毎年恒例のパン＆スイーツマルシェや手作りマルシェ、2階ではeスポーツ、お茶席など楽しめる企画をご用意しています。
⑥入場料無料

まちのカレンダー



12月

■…町関係 □…教育委員会関係 ◆…保健関係 ★…子育て支援センター関係
●…なかやま健康くらぶ関係 ○…その他
(スマホ)…スマホよろず相談所 (中央公民館にて午前10時～正午、予約不要)

1 日	■中山町民交通安全行動の日 ●ウォーキング教室 ●いきいきクラス(総合体育館)	17 火	◆ことばの相談 ●るるん・はつらつクラス(総合体育館)
2 月	□ほんわ館・総合体育館・歴史民俗資料館休館日 (スマホ)	18 水	◆乳児健診 (スマホ) 雑貨品・小型廃家電類 ★ふれあい広場(誕生会) プラスチック類 ●ウォーキング教室 ●いきいきクラス(総合体育館)
3 火	◆総合健診 ★お話と遊びの会 ●るるん・はつらつクラス(総合体育館)	19 木	◆子どもの困りごと相談会
4 水	■町議会12月定例会(6日まで) (スマホ) 雑貨品・小型廃家電類 ●ウォーキング教室 プラスチック類 ●いきいきクラス(総合体育館)	20 金	(スマホ) 粗大ごみ(申込制)
5 木	○人権なんでも相談所 ★じいじ・ばあばの日	21 土	
6 金	(スマホ) 粗大ごみ(申込制)	22 日	●ウォーキング教室 服部内科胃腸科医院 ●いきいきクラス(総合体育館) 662-2272 9時～12時
7 土		23 月	□ほんわ館・総合体育館・歴史民俗資料館休館日 (スマホ)
8 日	●ウォーキング教室 中山診療所 ●いきいきクラス(総合体育館) 662-5011 9時～12時	24 火	◆定期健康相談 ◆育児相談 ★お話と遊びの会 □長崎小学校・豊田小学校2学期終業式 ●るるん・はつらつクラス(総合体育館)
9 月	□ほんわ館・総合体育館・歴史民俗資料館休館日 (スマホ)	25 水	★ふれあい広場(作ってみようの日) ●ウォーキング教室 雑貨品・小型廃家電類 ●いきいきクラス(総合体育館) プラスチック類 ○法律相談所 (スマホ) □中山中学校2学期終業式
10 火	◆定期健康相談 ★発育測定と保健師の話 ●るるん・はつらつクラス(総合体育館)	26 木	★赤ちゃん和妈妈の日
11 水	■行政相談 ◆幼児発達相談 ★ふれあい広場(クリスマス会) ●ウォーキング教室 雑貨品・小型廃家電類 ●いきいきクラス(総合体育館) プラスチック類 ○心配ごと相談所 (スマホ)	27 金	(スマホ)
12 木		28 土	■町関係施設等閉庁・休館 ※詳しくは9ページをご覧ください 古紙類回収(雑紙・新聞・雑誌・段ボール・紙パック・シュレッダー破砕紙)
13 金	◆乳がん・子宮頸がん・骨粗しょう 症検診 (スマホ)	29 日	
14 土	★子育て支援センター開館日 古紙類回収(雑紙・新聞・雑誌・段ボール・紙パック・シュレッダー破砕紙)	30 月	
15 日	■中山町民交通安全行動の日 □ほんわ館クリスマスワークショップ・おはなし会 ●ウォーキング教室 ●いきいきクラス(総合体育館)	31 火	
16 月	□ほんわ館・総合体育館・歴史民俗資料館休館日 ★子育て支援センター休館日 ○ひまわり温泉ゆ・ら・ら休館日 (スマホ)		

その他のごみ収集日

※行事や日曜当番医は変更になる場合がありますので、お知らせ版をよくご覧ください。
※ペットボトルは捨てる前に中をすすぎ、キャップとラベルを取り、それぞれ素材ごとに分別しましょう。
※12月28日～1月4日までのごみ収集について、詳しくは9ページをご覧ください。

地 区 名	ペットボトル	もやせるごみ	ビン・カン(資源物)
達磨寺全区・向新田・新田町全区・上町・新町・元町・中町・西小路 梅ヶ枝町全区・西町・南小路・土橋全区・岡全区・小塩全区	12月13日(金) 12月27日(金)	月・木曜日	火曜日
柳町・旭町全区・中原団地・広瀬団地・川端・下川・桜町全区・北小路 三軒屋・落合・文新田全区・いずみ全区・あおば全区・金沢全区・柳沢全区	12月9日(月) 12月23日(月)	火・金曜日	木曜日

※リチウムイオン電池は「水銀含有ごみ」へ！ ※ごみ収集作業中の車両には近付かないでください！

町税等の納付は便利で確実な口座振替をお勧めします。詳しくは住民税務課税務Gへ(TEL 662-2112)